

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

当法人は、平成22年度から「公益法人会計基準」(平成20年4月11日、改正平成21年10月16日 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券に該当する国債については償却原価法(定額法)を採用し、市場価格に基づく時価評価によっている。ただし、重要性が乏しいものについては、償却原価法は採用していない。

(2) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却方法は定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

従業員に対する退職給付金に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額を計上している。

(4) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を行っている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金				
みずほ銀行定期預金	67,006,700	100	6,800	67,000,000
投資有価証券				
みずほ証券第9回利付国債	22,840,000	62,142	478,142	22,424,000
小 計	89,846,700	62,242	484,942	89,424,000
特定資産				
退職給付引当預金	5,250,000	1,505,000	0	6,755,000
国際研修事業積立金	6,000,000	0	6,000,000	0
小 計	11,250,000	1,505,000	6,000,000	6,755,000
合 計	101,096,700	1,567,242	6,484,942	96,179,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	67,000,000		(67,000,000)	
投資有価証券	22,424,000		(22,424,000)	
小 計	89,424,000	0	89,424,000	0
特定資産				
退職給付引当預金	6,755,000			(6,755,000)
小 計	6,755,000	0	6,000,000	6,755,000
合 計	96,179,000	0	95,424,000	6,755,000

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	2,935,575	2,158,699	776,876
ソフトウェア	471,240	278,454	192,786
合 計	3,406,815	2,437,153	969,662

5. その他

法人会計に計上している過年度修正損は、平成29年度において事務所賃貸借契約を変更した際の入居保証金の会計処理の誤りによるものである。